

第12回 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時30分)

開催
場所

東京都豊島区高田三丁目25番1号
大正製薬株式会社2号館

※末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2023年6月28日(水曜日)午後5時まで

ご来場については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、
ご検討ください。

議決権行使は、書面及びインターネット等で行うことも可能ですので、
これらのご利用も併せてご検討ください。

なお、発熱、咳等の症状がある方は
来場をお控えくださいますようお願い
申し上げます。

株主総会ご出席の株主さまへのお土産
のご用意はございません。
ご理解賜りますよう宜しくお願い申し
あげます。



大正製薬ホールディングス株式会社

証券コード：4581

新型コロナウイルス感染防止への 対応について

■ 当社の対応

- 株主総会会場では、消毒液の準備、間隔をあけた座席配置等の感染防止対策をとらせていただきます。
- 株主総会当日、体調が悪く見受けられる方は、検温等を行ったうえ、入場をお断わりさせていただく場合がございます。
- 運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。

■ ご来場される株主さまへのお願い

- 株主総会当日は、ご自身の体調・体温等をお確かめいただき、感染防止には十分配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 総会会場におけるマスク着用は、株主様各自のご判断とさせていただきます。
(総会当日の感染状況によっては、マスク着用をお願いする場合がございますので、ご了承ください。)
- 今後、株主総会の運営に変更(日時等)が生じる場合は、当社ホームページ(<https://www.taisho-holdings.co.jp/>)に掲載いたします。株主総会当日は、必ずこちらに新たな情報掲載がないか、ご確認くださいませした後、ご来場ください。

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

目 次

招集ご通知

第12回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
第3号議案 監査役4名選任の件	13

事業報告

1 企業集団の現況	18
2 会社の現況	31

連結計算書類

連結貸借対照表	43
連結損益計算書	44

計算書類

貸借対照表	45
損益計算書	46

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	47
計算書類に係る会計監査報告	49
監査役会の監査報告	51

証券コード：4581

2023年6月7日

(電子提供措置の開始日2023年6月5日)

株主各位

東京都豊島区高田三丁目24番1号

大正製薬ホールディングス株式会社

代表取締役社長 上原 明

第12回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第12回定時株主総会招集ご通知」及び「(第12回定時株主総会招集ご通知)交付書面への記載を省略した事項」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.taisho-holdings.co.jp/investors/shareholder/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（大正製薬ホールディングス）または証券コード（4581）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、3頁から4頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2023年6月29日(木曜日)午前10時

場 所 東京都豊島区高田三丁目25番1号
大正製薬株式会社2号館 ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目 的 事 項 **報告事項** 1. 第12期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

議決権の行使方法のご案内 3頁から4頁に記載の【議決権の行使方法のご案内】をご参照ください。

以 上

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、当社定款の定めにより、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。
 - なお、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することとしております。
 - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条②の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使方法のご案内

議決権の行使は株主総会にご出席いただくなくても郵送またはインターネット等で行うこともできますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

株主総会へ出席する場合



議決権行使書を会場受付へご提出ください。

また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書を郵送する場合

2



議決権行使書に議案の賛否をご表示のうえ、**2023年6月28日(水曜日)午後5時まで**に到着するようご返送ください。

議決権の行使方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書〔第12回定時株主総会〕

大正製薬ホールディングス株式会社 御中 議決権の数

は、2023年6月29日開催の大正製薬ホールディングス株式会社第12回定時株主総会（併開会または総会の場合も含む）における各議案の取決めに對し上記（賛成を○印で表示）の通り、議決権を行使します。

2023年6月 日

議案	取決に対する賛否	株
第1号議案	賛 否	株
第2号議案	賛 否	株
第3号議案	賛 否	株

議決権の数1株は1単位(100株)ごとに1個となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使費用を準備のご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお届きください。
3. 議決権行使書に賛成を○表示のうえ、ご返送いただく方法
4. スマートフォーンでログイン用QRコードを読み取る、ウェブサイト (<https://evoting.majda.jp/>) に以下のID、パスワードでログイン後、議決権を行使いただく方法
5. 郵留もよく承取ります。

ログイン用QRコード

第1号議案

替成の場合 ▶ 「替」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案・第3号議案

全員賛成の場合 ▶ 「替」 の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者番号を記入

全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

■ 議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



以下の案内に従って、議案の賛否をご入力の上、
2023年6月28日(水曜日)午後5時までにご行使ください。

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書		期次		議決権の行使	
○	○	○	○	○	○
株主総会日		議決権の数		X株	
_____		_____		_____	
_____		_____		_____	
X X X X 株 X X 月 X 日					

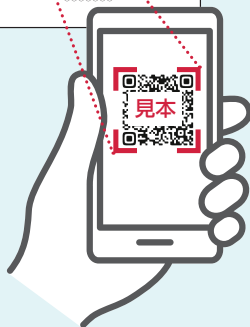
株主総会日付の株数式	〇株
議決権の数	〇株

1.	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

電子サイン用2次元コード

株主 XXXXXXXXXXXXXXXXXX 0000000000000000 0000000000000000

〇〇〇〇〇〇〇〇

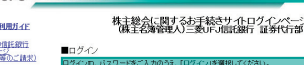


ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコンまたはスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



株主総会に関するお手続き ログインページ
(株主総会参加人)三菱UFJ信託銀行 証券口座

株主総会参加人
三菱UFJ信託銀行
証券口座(株主)

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力ください。(半角) (半角)

ログインID (半角)

パスワード (半角)

または仮のパスワード (半角)

ログイン

パスワードを忘れた場合は、こちらからパスワードを再入力してください。
パスワードを再入力する場合は、ログインIDとパスワードを再入力してください。

パスワードを再入力

お問合わせ先
株主総会事務局
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
三菱UFJ信託銀行 株主総会事務局
TEL: 03-3281-1111
FAX: 03-3281-1112
Eメール: shareholder@mufg.co.jp

株主総会に関するお手続き

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」
をクリック

- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使に関する ご注意事項

- **書面とインターネットで議決権を重複して行使した場合**
インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- **インターネットで議決権を重複して行使した場合**
最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化を図るため、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定的且つ高水準の配当を継続することを基本方針としております。

第12期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、当社を取り巻く環境、今後の事業の展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、1株につき50円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として、1株につき50円をお支払いしておりますので、年間配当は1株につき100円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 50円 配当総額 4,102,392,200円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日(金曜日)

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(8名)が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (年齢)	現在の当社における地位・担当	取締役 在任年数	取締役会への 出席状況
1	再任 うえ はら 上原 あきら 明 (満82歳)	代表取締役社長	11年9ヶ月	100% (14回／14回)
2	再任 うえ はら 上原 しげる 茂 (満47歳)	取締役副社長	11年9ヶ月	93% (13回／14回)
3	再任 うえ はら 上原 けん 健 (満45歳)	取締役	11年9ヶ月	100% (14回／14回)
4	再任 くろ だ 黒田 じゅん 潤 (満66歳)	取締役	2年	100% (14回／14回)
5	再任 わた なべ 渡邊 てつ 哲 (満68歳)	取締役 人事、法務、監査、リスクマネジメント 統括、コーポレートコミュニケーション 担当	8年	100% (14回／14回)
6	再任 きた たに 北谷 おさむ 脩 (満64歳)	取締役	2年	100% (14回／14回)
7	再任 くに べ 國部 たけし 毅 (満69歳)	社外 独立 社外取締役	4年	93% (13回／14回)
8	再任 うえ むら 植村 ひろ ゆき 裕之 (満81歳)	社外 独立 社外取締役	8年	100% (14回／14回)

1 上原 明

1941年4月5日(満82歳)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 大正製薬株式会社入社
1977年6月 同社取締役
1978年6月 同社専務取締役
1980年6月 同社取締役副社長
1981年6月 同社代表取締役副社長
1982年6月 同社代表取締役社長
2002年10月 大正富山医薬品株式会社代表取締役社長
2006年4月 同社取締役名誉会長

2007年6月 同社相談役
2009年4月 大正製薬株式会社代表取締役会長兼社長
2011年10月 当社代表取締役会長兼社長
2012年6月 大正製薬株式会社代表取締役会長
2013年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)
2015年6月 大正製薬株式会社取締役会長(現在に至る)

当社株式所有数

2,143,500株

取締役在任年数

11年9ヶ月

取締役会出席状況

100%(14回/14回)

■ 取締役候補者とした理由

上原明氏は、長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執っており、製薬業界における豊富な経験と高い見識を有しております。現在当社代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

2 上原 茂

1976年5月5日(満47歳)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 大正製薬株式会社入社
2000年5月 アボット・ラボラトリーズ入社
2006年8月 大正製薬株式会社経営企画部
2006年10月 同社理事、医薬事業グループ担当役員補佐
大正富山医薬品株式会社営業本部副本部長
2007年6月 同社取締役

2007年6月 大正製薬株式会社取締役
2008年6月 同社常務取締役
2009年4月 同社取締役副社長
2011年10月 当社取締役副社長
2012年6月 大正製薬株式会社代表取締役社長(現在に至る)
2013年6月 当社取締役
2015年6月 当社取締役副社長(現在に至る)

当社株式所有数

1,034,200株

取締役在任年数

11年9ヶ月

取締役会出席状況

93%(13回/14回)

■ 取締役候補者とした理由

上原茂氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において経営企画・医薬事業部門・一般用医薬品事業部門の要職を務めるなど事業全般に精通し、幅広い知見を有しております。現在大正製薬株式会社の代表取締役社長を兼務するなど、当社の事業に精通した取締役として重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

3 上原

健

1977年11月17日(満45歳)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 1 月 大正製薬株式会社入社
2006年10月 同社理事、セルフメディケーション事業グループ担当役員補佐
2007年 4 月 同社営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長
2008年 4 月 同社セルフメディケーション研究開発本部長、営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長
2008年 6 月 同社取締役

2009年 4 月 同社常務取締役
2011年10月 同社常務取締役
2012年 6 月 大正製薬株式会社専務取締役
2013年 6 月 同社取締役(現在に至る)
2014年 6 月 大正製薬株式会社代表取締役副社長(現在に至る)
2015年 6 月 大正富山医薬品株式会社取締役
2017年 6 月 ビオフェルミン製薬株式会社取締役会長

当社株式所有数

1,034,200株

取締役在任年数

11年9ヶ月

取締役会出席状況

100%(14回／14回)

■ 取締役候補者とした理由

上原健氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において、一般用医薬品事業部門の営業・商品開発・研究開発、財務・コンプライアンスの要職を務めるなど幅広い知見を有しております。現在大正製薬株式会社の代表取締役副社長を兼務するなど、当社の事業に精通した取締役として重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

4 黒田

潤

1956年9月21日(満66歳)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 2 月 大正製薬株式会社入社
2010年 7 月 同社外国事業推進本部副本部長
2011年10月 同社理事、外国事業推進本部長
2012年 6 月 同社執行役員、海外事業本部長

2013年 4 月 当社執行役員
2016年 4 月 大正製薬株式会社常務執行役員
2018年 6 月 同社取締役専務執行役員
2021年 6 月 同社取締役(現在に至る)
大正製薬株式会社取締役副社長(現在に至る)

当社株式所有数

2,100株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

100%(14回／14回)

■ 取締役候補者とした理由

黒田潤氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において海外事業部門の要職を務めるなど幅広い知見を有しております。現在大正製薬株式会社の取締役副社長として海外事業部門を担当しており、海外事業の業績向上に貢献することが期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

5 渡邊 哲

1954年8月7日(満68歳)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 大正製薬株式会社入社
2001年10月 同社人事労務部長
2005年7月 同社理事、人事部長
2008年10月 同社執行役員
2013年4月 当社執行役員
大正製薬株式会社上席執行役員

2015年6月 当社取締役(現在に至る)
大正製薬株式会社取締役
2016年4月 同社取締役常務執行役員(現在に至る)

当社株式所有数

1,300株

取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

100%(14回/14回)

■ 取締役候補者とした理由

渡邊哲氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において人事・総務部門の要職を務めるなど幅広い知見を有しております。現在当社取締役として人事・法務・監査・リスクマネジメント統括、コーポレートコミュニケーションを担当するなど重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

6 北谷 脩

1958年11月7日(満64歳)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 富山化学工業株式会社入社
2003年10月 大正富山医薬品株式会社プロダクトマネジメント第2部長
2011年10月 大正製薬株式会社医薬事業企画部長
2013年4月 同社理事
2015年4月 当社執行役員
大正製薬株式会社執行役員

2019年6月 ビオフェルミン製薬株式会社代表取締役社長
2021年4月 大正製薬株式会社常務執行役員
大正ファーマ株式会社代表取締役社長(現在に至る)
2021年6月 当社取締役(現在に至る)
大正製薬株式会社取締役常務執行役員(現在に至る)

当社株式所有数

3,150株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

100%(14回/14回)

■ 取締役候補者とした理由

北谷脩氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において医薬事業部門の要職を務めるなど幅広い知見を有しております。現在大正製薬株式会社の取締役常務執行役員として医薬事業部門を担当しており、医薬事業の業績向上に貢献することが期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

7 くに べ 國 部

たけし 毅

1954年3月8日(満69歳)

再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月	株式会社住友銀行入行	2017年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長
2003年6月	株式会社三井住友銀行執行役員	2017年6月	同社取締役、執行役社長
2006年10月	同行常務執行役員	2019年4月	同社取締役会長(現在に至る)
2007年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役	2019年6月	当社社外取締役(現在に至る)
2009年4月	株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員	2020年6月	株式会社小松製作所社外取締役(現在に至る)
2011年4月	同行頭取兼最高執行役員		南海電気鉄道株式会社社外監査役
2011年6月	日本電気株式会社社外取締役	2021年6月	同社社外取締役[監査等委員](現在に至る)

当社株式所有数

0株

社外取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

93%(13回／14回)

■ 重要な兼職先

株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長
株式会社小松製作所社外取締役
南海電気鉄道株式会社社外取締役[監査等委員]

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

國部毅氏は、長年にわたり金融機関の中軸としてご活躍され、その立場から多くの産業に精通し、且つ多種多様の企業経営に助言を行うなど、豊富な経験と知見や幅広い人脈を有しておられます。独立した客観的立場から当社の新たな事業領域発展と企業価値向上に有益な監督・助言機能が期待されることから、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

8 植村 裕之

1942年1月23日(満81歳)

再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年6月 住友海上火災保険株式会社取締役
1998年6月 同社代表取締役社長
2001年10月 三井住友海上火災保険株式会社代表取締役社長
2006年6月 ホーチキ株式会社社外取締役(現在に至る)
2007年7月 三井住友海上火災保険株式会社常任顧問

2011年6月 大正製薬株式会社社外監査役
2011年10月 当社社外監査役
2013年4月 三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー
2015年6月 当社社外取締役(現在に至る)
2017年4月 三井住友海上火災保険株式会社名誉顧問(現在に至る)

当社株式所有数

0株

社外取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

100%(14回/14回)

■ 重要な兼職先

ホーチキ株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

植村裕之氏は、経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に係る豊富な経験に基づく高い見識を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となりますが、当社経営に対し健全且つ効果的な経営の推進についてご指導いただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されることから、引き続き社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の在任年数は、本総会終結の時ににおける期間となります。
3. 國部毅、植村裕之の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 國部毅氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役役に就任しておりますほか、株式会社三井住友銀行の取締役役に就任しておりましたが、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びSMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社の元役員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態に関して、2022年10月に金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。また、SMBC日興証券株式会社は、同事態に関して、2023年2月に東京地方裁判所より有罪判決を受け、同判決が確定しております。さらに、2022年10月、SMBC日興証券株式会社は、同社及び株式会社三井住友銀行の役職員の間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けましたほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行は、同事態に関して、金融庁より金融商品取引法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。國部毅氏は、当該事態を認識しておりませんが、恒常的に、取締役会や各委員会等において、法令遵守や業務の適切性、リスク管理等の重要性を述べるとともにその徹底につき提言を行っており、事態判明後においても、取締役会や各委員会等での審議等を通じて、実効的な再発防止策の策定及び遂行、SMBCグループの更なる法令遵守体制及び内部管理体制の強化並びに健全な企業文化の醸成に向けた取組み等を推進しております。
5. 植村裕之氏の兼職先であるホーチキ株式会社は、当社との間に取引がありますが、取引額は僅少であり、同氏の独立性は十分確保されていると判断しております。
6. 当社は、國部毅、植村裕之の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。國部毅、植村裕之の両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。なお、当社の定める独立性基準は、17頁に記載のとおりです。
7. 責任限定契約について
当社は國部毅、植村裕之の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによつて当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を補填することとしております。当該保険契約は2023年7月に更新予定となっており、保険料は当社が全額負担しております。各候補者のうち、再任予定の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員(4名)は任期満了となります。つきましては、社外監査役2名を含む監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (年齢)	現在の当社における 地位・担当	監査役 在任年数	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
1	再任 かめ お かず や 亀尾 一弥 (満70歳)	常勤監査役	4年	100% (14回／14回)	100% (13回／13回)
2	再任 い こま たけ し 生駒 武資 (満65歳)	常勤監査役	2年	100% (14回／14回)	100% (13回／13回)
3	再任 あお い ちゅう し ろう 青井 忠四郎 (満81歳)	社外 独立 社外監査役	8年	93% (13回／14回)	100% (13回／13回)
4	再任 まつ お まこと 松尾 眞 (満74歳)	社外 社外監査役	3年	100% (14回／14回)	100% (13回／13回)

1 亀尾 一弥

1953年1月31日(満70歳)

再任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年4月	大正製薬株式会社入社	2010年4月	同社QA本部長
2000年11月	同社創業第1研究室長	2015年4月	当社執行役員
2001年4月	同社創業化学研究室長	2015年6月	当社取締役 大正製薬株式会社取締役
2003年2月	同社医薬QA推進室長	2016年4月	同社取締役常務執行役員
2004年4月	同社理事、QA本部長	2019年6月	当社常勤監査役（現在に至る） 大正製薬株式会社常勤監査役（現在に至る）
2008年4月	同社執行役員、医薬化学研究所長		
2008年7月	同社医薬研究本部副本部長		

当社株式所有数

3,530株

監査役在任年数

4年

取締役会出席状況

100%(14回／14回)

監査役会出席状況

100%(13回／13回)

■ 監査役候補者とした理由

亀尾一弥氏は、これまで当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社において研究・開発・品質管理部門の要職を務めるなど幅広い知見を有しております。現在大正製薬株式会社の監査役を兼務するなど、適切な監査機能を担うことができる監査役として重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き監査役候補者いたしました。

2 生駒 武資

1957年12月20日(満65歳)

再任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月	日本電気株式会社入社	2019年4月	当社監査役室長 大正製薬株式会社監査役室長
1995年9月	株式会社ソフマップ入社	2021年6月	当社常勤監査役（現在に至る） 大正製薬株式会社常勤監査役（現在に至る）
1998年4月	株式会社大気社入社		
2005年1月	大正製薬株式会社入社		

当社株式所有数

200株

監査役在任年数

2年

取締役会出席状況

100%(14回／14回)

監査役会出席状況

100%(13回／13回)

■ 監査役候補者とした理由

生駒武資氏は、当社グループの中核事業会社である大正製薬株式会社に入社以来、法務部門に携わり、企業法務に関する豊富な経験を有しております。現在大正製薬株式会社の監査役を兼務するなど、適切な監査機能を担うことができる監査役として重要な役割を適切に果たしていることから、同氏を引き続き監査役候補者いたしました。

3 青井 忠四郎

1942年4月3日(満81歳)

再任 社外 独立

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1965年4月	株式会社丸井入社	1997年4月	株式会社ムービング代表取締役社長
1974年3月	同社取締役商品部長	2006年4月	同社相談役
1982年1月	同社常務取締役商品本部長	2010年1月	豊島興業株式会社(現：株式会社アトム)代表取締役社長
1984年10月	同社常務取締役中央営業本部長	2015年6月	当社社外監査役(現在に至る)
1994年1月	株式会社エムクリエイツ代表取締役社長	2019年5月	株式会社アトム代表取締役会長(現在に至る)

■ 社外監査役候補者とした理由

青井忠四郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しておられます。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となりますが、外部の視点を持って当社経営に対し有益なご意見やご指摘をいただいていることから、引き続き社外監査役候補者いたしました。

当社株式所有数

0株

社外監査役在任年数

8年

取締役会出席状況

93%(13回／14回)

監査役会出席状況

100%(13回／13回)

4 まつ お 松尾

眞

1949年5月28日(満74歳)

再任 社外

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 尾崎・桃尾法律事務所入所	2005年4月	一橋大学法科大学院非常勤講師 「ワールド・ビジネス・ロー」担当
1978年5月	米国コロンビア大学ロースクール卒業	2007年6月	株式会社カプコン社外取締役
1978年8月	米国ニューヨーク州ワイル・ゴッ チェル・アンド・マンジェス法律 事務所入所	2008年10月	JVC・ケンウッド・ホールディ ングス株式会社社外取締役
1979年3月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2009年6月	東レ株式会社社外監査役
1989年4月	桃尾・松尾・難波法律事務所設立 同パートナー弁護士(現在に至る)	2014年3月	ソレイジア・ファーマ株式会社社 外監査役(現在に至る)
1997年4月	日本大学法学部非常勤講師「国際 取引法」担当	2015年3月	東燃ゼネラル石油株式会社社外取締役
1999年6月	日本ビクター株式会社社外監査役	2016年6月	株式会社カプコン社外取締役[監 査等委員](現在に至る)
2000年6月	ビリングシステム株式会社社外監査役	2018年6月	住友林業株式会社社外監査役(現 在に至る)
2003年6月	山之内製薬株式会社社外監査役	2020年4月	当社仮監査役
2004年6月	同社社外取締役	2020年6月	当社社外監査役(現在に至る)
		2022年8月	Rapidus株式会社社外取締役
		2023年3月	同社取締役(現在に至る)

当社株式所有数

330株

社外監査役在任年数

3年

取締役会出席状況

100%(14回/14回)

監査役会出席状況

100%(13回/13回)

■ 重要な兼職先

桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士、ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役
株式会社カプコン社外取締役[監査等委員]、住友林業株式会社社外監査役
Rapidus株式会社取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

松尾眞氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられます。同氏は、法律の専門家として当社の監査体制強化に貢献されていることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の在任年数は、本総会終結の時における期間となります。
3. 青井忠四郎、松尾眞の両氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 当社は、青井忠四郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。青井忠四郎氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、当社の定める独立性基準は、以下に記載のとおりです。
5. 責任限定契約について
当社は、青井忠四郎、松尾眞の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を補填することとしております。当該保険契約は2023年7月に更新予定となっており、保険料は当社が全額負担しております。再任予定の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。

(ご参考)「社外役員の独立性基準」について

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件を満たすとともに、以下の要件に該当しないことを原則としております。

1. 当社を主要な取引先とする者^(注1)若しくはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先^(注2)若しくはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注3)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
4. 最近において、上記第1項から第3項までのいずれかに該当していた者
5. 上記第1項から第4項までのいずれかに該当する者(重要な者^(注4)に限る)の近親者^(注5)
6. 当社又はその子会社の業務執行者^(注6)の近親者^(注5)

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、当社との年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、年間取引総額が当社の連結売上高の2%を超える取引先、又は当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている取引先をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年間のいずれかの会計年度における当社からの報酬の年間受取総額が1,000万円(金銭以外の財産の場合は、1,000万円相当額)を超えることをいう。
4. 「重要な者」とは、上記第1項及び第2項の業務執行者については、各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、上記第3項の当該団体に所属する者については、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)をいう。
5. 「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。
6. 社外監査役の場合は、業務執行者でない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む)を含む。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のO T C医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大による抗原検査キットの需要急増や、中国のゼロコロナ政策緩和後に発生した感染者急増による総合感冒薬などの特需、花粉の大量飛散による鼻炎治療剤の伸長などにより、前年度を上回る結果となりました。また、新型コロナウイルス感染症流行前の2019年度に対しても上回る結果となっております。

海外O T C医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症流行によるロックダウンで消費が低迷した2020年、2021年から市場が回復し、解熱鎮痛剤、風邪薬、外用鎮痛消炎剤などの当社主要カテゴリーにおいても回復傾向が見られ、全体として前年を上回って推移しました。

医薬事業につきましては、新薬創出の難易度が増す中で、医療費適正化政策の推進や薬価制度改革の影響等により、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、製品開発面で生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓していくとともに、生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進め、新たな需要の創造に努めております。また、販売面では生活者から支持される強いブランドを目指して、生活者との接点の拡大、共感を得る販促活動を実践するとともに、「大正製薬ダイレクト」、「TAISHO BEAUTY ONLINE」など、生活者のベネフィットを満たす通信販売チャネルの拡大にも注力しております。

海外では、2009年度のアジアO T C医薬品事業への本格的な参入以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたO T C医薬品事業の強化に取り組んでまいりました。ベトナムにおいては、ハウザン製薬を2019年5月に連結子会社化し、同社の事業基盤を活かしたベトナムにおける医薬品事業展開の強化に取り組んでおります。また、2019年7月にはフランスのUPSA社を連結子会社化したことで、東南アジア市場に欧州市場を加えた2極体制により海外事業の拡大を図り、持続的な成長の実現を目指しております。

医薬事業部門では、重点領域に注力しながら、きめ細かい情報提供活動による新製品の早期拡大やライフサイクルマネジメントなどにも取り組み、製品価値の最大化を図っております。また、後期開発品・製品の導入や自社創成品の導出等のライセンス活動の取り組みを進めています。加えて、外部研究機関との連携強化や先端技術の活用等の研究開発機能の強化にも取り組むことで、パイプライン拡充に努めております。

当期の業績（連結）

売上高

3,014 億円

前連結会計年度比
12.4%増



経常利益

304 億円

前連結会計年度比
65.3%増



営業利益

230 億円

前連結会計年度比
114.3%増



親会社株主に帰属する当期純利益

190 億円

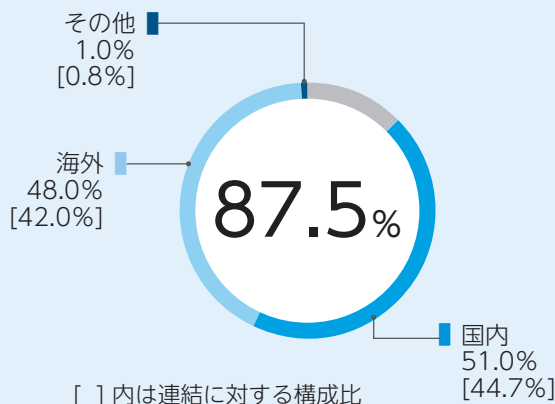
前連結会計年度比
44.8%増



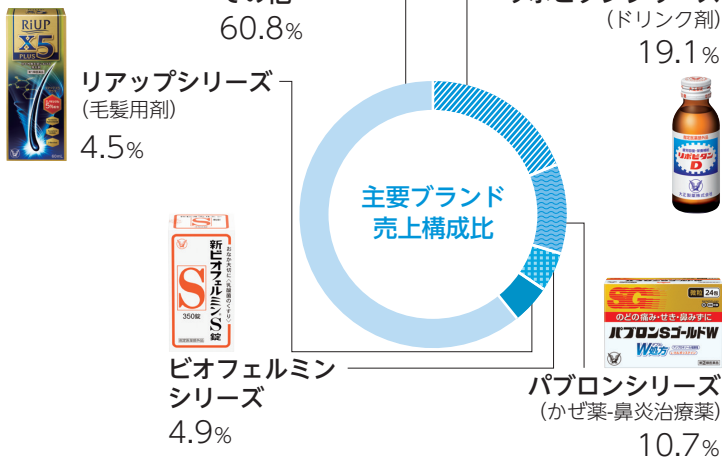
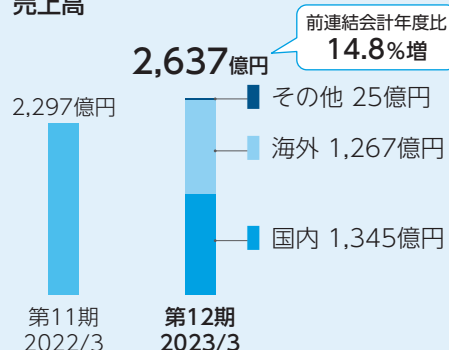
セルフメディケーション事業

主要な事業内容

一般用医薬品（OTC医薬品）、医薬部外品、食品、医療用品、衛生用品等の研究、開発、製造及び販売



売上高



当連結会計年度の売上高は、2,637億円(+341億円、14.8%増)となりました。

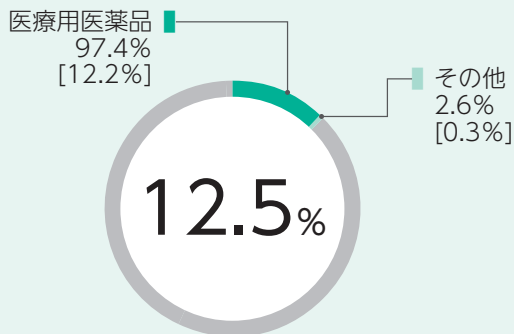
主力ブランドでは、「リポビタミンシリーズ」は、503億円(3.0%増)となりました。「パブロンシリーズ」は、282億円(28.5%増)となりました。「リアップシリーズ」は、119億円(21.9%減)となりました。「バイオフェルミンシリーズ」は、130億円(22.8%増)となりました。

海外では、アジア地域で643億円(32.7%増)、欧米地域で621億円(22.4%増)となりました。

医薬事業

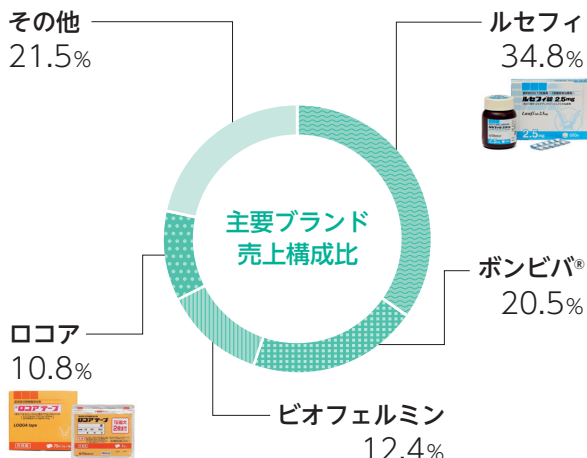
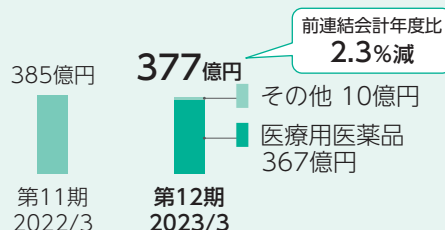
主要な事業内容

医療用医薬品の研究、開発、製造及び販売



[] 内は連結に対する構成比

売上高



当連結会計年度の売上高は、377億円(△9億円、2.3%減)となりました。

主要製品では、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」131億円(5.9%増)、骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」77億円(4.9%増)、整腸剤「バイオフェルミン」は47億円(5.3%増)、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」は41億円(0.2%増)となりました。

事業報告

当連結会計年度のグループ全体売上高は3,014億円(+332億円、12.4%増)、営業利益は230億円(+123億円、114.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は190億円(+59億円、44.8%増)となりました。

まず売上総利益ですが、セルフメディケーション事業で売上高が増加したことにより、前期比140億円増の1,779億円となりました。

販売費及び一般管理費は、販売促進費等の増加により1,548億円（前期比17億円増）となり、営業利益は前期比123億円増（114.3%増）の230億円となりました。

また、売上高営業利益率は前期比3.6ポイント増の7.6%でした。

営業外収益は為替差益の減少等により前期比7億円減の78億円、営業外費用は4億円減の4億円でした。

以上の結果、経常利益は前期比120億円増（65.3%増）の304億円となりました。また、売上高経常利益率は前期比3.2ポイント増の10.1%でした。

特別利益は前年における投資有価証券の売却の影響等により前期比32億円減の9億円、特別損失は投資有価証券評価損の増加等により7億円増の18億円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期比81億円増（37.9%増）の295億円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比59億円増（44.8%増）の190億円となりました。

また、1株当たり当期純利益は231.73円、自己資本当期純利益率は前期比0.7ポイント増の2.5%となりました。

② 設備投資の状況

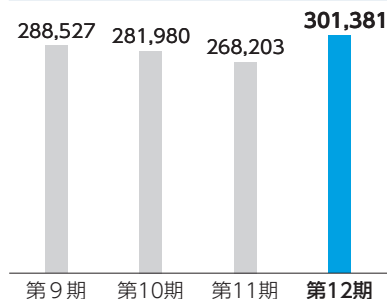
当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は313億円であります。

③ 資金調達の状況

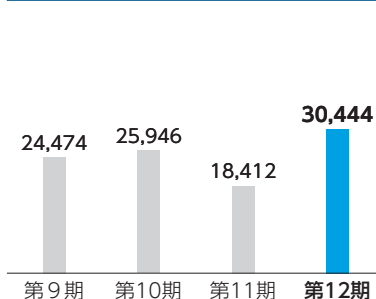
当連結会計年度においては、公募増資、社債発行など特別な資金調達は行っておりません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

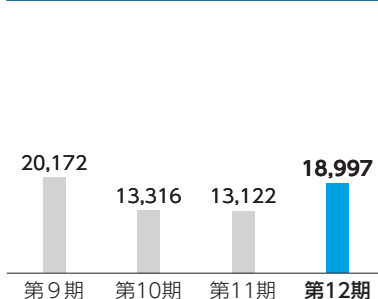
売上高 (単位：百万円)



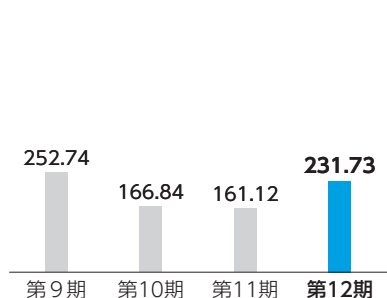
経常利益 (単位：百万円)



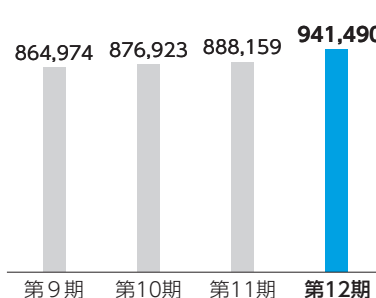
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



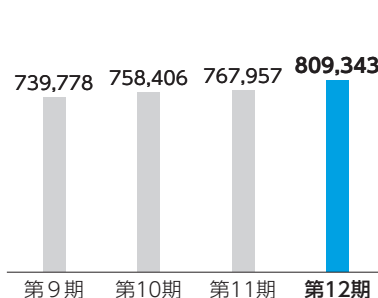
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



		第9期 (2020年3月期)	第10期 (2021年3月期)	第11期 (2022年3月期)	第12期 (2023年3月期)
売上高	(百万円)	288,527	281,980	268,203	301,381
経常利益	(百万円)	24,474	25,946	18,412	30,444
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	20,172	13,316	13,122	18,997
1株当たり当期純利益	(円)	252.74	166.84	161.12	231.73
総資産	(百万円)	864,974	876,923	888,159	941,490
純資産	(百万円)	739,778	758,406	767,957	809,343

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第10期において、UPSA社との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(3) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
大 正 製 薬 株 式 会 社	29,837 百万円	100.0%	一般用医薬品、医薬部外品、食品、医療用医薬品等の研究開発、製造及び販売
UPSA社	852 百万ユーロ	100.0% (100.0%)	ＯＴＣ医薬品等の製造、販売
ハウザン製薬	1,307,460 百万 ベトナム ドン	51.0% (51.0%)	ＯＴＣ医薬品等の製造、販売
ビオフェルミン製薬株式会社	1,227 百万円	100.0%	一般用医薬品及び医療用医薬品等の開発、製造及び販売
大 正 オ ソ サ パ 株 式 会 社	100 百万 タイバーツ	60.0% (60.0%)	ドリンク剤等の販売

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

② 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の 合計額	当社の 総資産額
大 正 製 薬 株 式 会 社	東京都豊島区高田三丁目24番1号	245,123 百万円	604,092 百万円

(4) 対処すべき課題

現在の当社グループを取り巻く経営環境は、人、カネ、モノ、技術、情報のグローバル化により、豊かな国と人々が増え、高齢長寿の社会が出現し、生活者主権の社会へと変化した一方で、種々の格差、地球資源の乱獲、温室効果ガスの排出、政治及び経済体制の諸問題が表面化してまいりました。

この変化に対しては様々な動きが生じており、その一つとして国際間の協調が深まっております。持続可能な開発目標（SDGs）が設定され、格差縮小を図り、賢い資源利用の実現を目指す動きへと繋がっております。

また、技術革新によって第4次産業革命「ソサエティ5.0」の実現への期待が高まっております。第3次産業革命によって発展した、全ての文字や絵をデータ化するデジタルの概念をベースに、データ化した情報の活用方法や領域を広げるオープンイノベーションにより、領域を超えた融合が生じ、社会問題の解決や、新たな経済価値創造のための解決策がもたらされつつあります。

このような時代の流れの中で、当社グループを取り巻く事業環境も大きく変化しております。

セルフメディケーション事業の分野は、小売企業のM&Aによる大型化に伴い買い手側の力が強まることによって、ビジネスの関係が変貌してまいりました。また、機能性表示食品など医薬品ではない健康関連製品の市場が拡大しています。また、急速に進む高齢化に伴う医療財政と社会保障制度への影響を背景に、生活者は「自分の健康は、自分のために、自分で守る」という新しい考え方が求められています。この考え方を行動に繋げるため、セルフメディケーション税制をさらに広げる活動が業界団体を中心に進んでおります。

医薬事業の分野では、創薬ターゲットの変化や新しい医療技術の発展により、研究・診断・治療の手法が変わり、これまで以上に新薬の研究開発難易度が高まっております。また、医療財政の逼迫に応じた医療費適正化を図るためにジェネリック医薬品の推進、薬価制度の改革も進んでいます。

■ セルフメディケーション事業(OTC医薬品及び健康関連商品事業)

セルフメディケーション事業（OTC医薬品及び健康関連商品事業）におきましては、国内OTC医薬品メーカーシェアNo.1の強みをベースに、「リポビタミンシリーズ」「パブロンシリーズ」「リアップシリーズ」「ピオフェルミンシリーズ」などの主力ブランドをはじめ、各薬効にて製品を取りそろえることで生活者のセルフメディケーションに貢献しています。またOTC医薬品のみならず、健康食品や化粧品などの健康関連商品を含めて、生活者の健康ニーズに対応する製品展開をしております。

OTC医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大による抗原検査キットの需要増や、中国のゼロコロナ政策緩和後に発生した感染者急増による総合感冒薬などの特需、並びに花粉飛散量急増による鼻炎治療剤の伸長などを受け、前年度を上回る結果となりました。一方で生活者の健康ニーズは変化し続けており、予防意識の高まりや、健康食品等での対処など、OTC医薬品以外の健康関連商品にもニーズが拡大しているため、さらなる事業の成長のためには、既存領域に加え新たな領域の拡大等による成長ドライバーが必要であると考

えます。

この市場環境を受けまして、当社グループはセルフメディケーション事業を大きく国内・海外に分けて対応を行っております。

国内におきましては、ＯＴＣ医薬品市場にて「リポビタミンシリーズ」「パブロンシリーズ」「リアップシリーズ」「ビオフェルミンシリーズ」など、既存ブランドの価値を一層高めつつ、新たな取り組みとして抗原検査キットの販売を開始しております。また、食品や化粧品などＯＴＣ医薬品以外の健康関連商品への領域拡大を行うことで生活者ニーズの変化に対応しております。さらに、生活者の購買行動におけるネットチャネルへのシフトに対応するため、「大正製薬ダイレクト」「TAISHO BEAUTY ONLINE」を展開し、生活者の購入の利便性向上に取り組んでおります。

海外におきましては、2009年度のアジアＯＴＣ医薬品事業への本格参入以来、M&Aやブランド買収で現地に根付いたブランドアセットを獲得し、それらのアセットを活用することにより、ＯＴＣ医薬品を中心とした事業の強化に取り組んでおります。2019年度にはベトナムのハウザン製薬に加えてフランスのUPSA社を連結子会社化いたしました。これにより、フランスを中心に東欧を含む欧州諸国及び西アフリカ地域における強固な事業基盤を獲得しました。今後は東南アジア市場に欧州市場を加えた２極体制により、品質管理、製造管理、情報管理などの一元化・一体化を進めるとともに、製品開発、ブランド育成及びマーケティングノウハウなど、日本で培った当社のビジネスモデルを活かし市場を開拓することで、セルフメディケーションの浸透及び事業の拡大に努めてまいります。

■ 医薬事業(医療用医薬品及び同関連事業)

医薬事業（医療用医薬品及び同関連事業）におきましては、新薬創出の難易度が増す中で、医療費適正化政策の推進や薬価制度の抜本改革の影響等もあり、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような市場環境の中、当社グループでは研究開発型企業として、「整形外科疾患」「代謝性疾患」「感染症」「精神疾患」の4つの重点領域に取り組んでおります。

営業面では、きめ細かい情報提供活動を行いながら、新発売した「ナノゾラ」や自社オリジナル創製品である「ルセフィ」「ロコア」等の価値最大化に注力しております。また研究開発面では、開発化合物の早期承認取得を目指すとともに、ライセンス活動によるパイプラインの強化を進めております。さらに創薬研究では、外部研究機関との連携強化や先端技術の活用等にも取り組むことで、継続的なオリジナル新薬の創出に努め、持続的な成長を目指してまいります。

■ 薬剤開発の進捗状況

2型糖尿病治療剤「ルセフィODフィルム2.5mg」、TNF α 阻害薬「ナノゾラ皮下注30mgシリンジ」を発売いたしました。

「ナノゾラ皮下注」については、オートインジェクター製剤の剤形追加に関する製造販売承認を申請しました。

不眠症を予定適応症とする「TS-142」について、国内第Ⅲ相（フェーズ3）臨床試験を開始しました。その他、第Ⅲ相（フェーズ3）には、2型糖尿病（小児）を予定適応症とする「TS-071」があります。

高リン血症を予定適応症とする「TS-172」について、国内第Ⅱ相（フェーズ2）臨床試験を開始しました。その他、第Ⅱ相（フェーズ2）には、うつ病を予定適応症とする「TS-161」があります。

第Ⅰ相（フェーズ1）には、統合失調症を予定適応症とする「TS-134」、不眠症を予定適応症とする「TS-142」（海外）があります。

大正製薬のパイプライン（2023年3月31日現在）

開発コード	剤形	予定適応症	開発段階				国内／海外	開発形態
			フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請／承認		
ナノゾラ	注射 ^(※)	関節リウマチ				申請中	国内	自社
TS-071	経口	2型糖尿病（小児）					国内	自社
TS-142	経口	不眠症					国内	自社
TS-161	経口	うつ病					海外	自社
TS-172	経口	高リン血症					国内	自社
TS-134	経口	統合失調症					海外	自社
TS-142	経口	不眠症					海外	自社

（※）オートインジェクター（剤形追加）

医薬品業界を取り巻く市場環境は厳しさを増しておりますが、変化への積極的な対応無くして成長はありません。当社グループでも、既存の事業領域にとらわれずに、新しい事業の種を探索するなど新しい取り組みを進めております。環境変化にも機動的に経営判断できる体制構築と併せてコーポレート・ガバナンスの強化に努め、グループ全体で価値創造力の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は、セルフメディケーション事業、医薬事業となっておりますが、各事業の内容は以下のとおりです。

① セルフメディケーション事業

一般用医薬品（ＯＴＣ医薬品）、医薬部外品、食品、医療用品、衛生用品等の研究、開発、製造及び販売

② 医薬事業

医療用医薬品の研究、開発、製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本 社	東京都 豊島区

② 大正製薬株式会社

名称	所在地
本 社	東京都 豊島区
北 日 本 支 店	宮城県 仙台市 青葉区
北 日 本 支 店 札 幌 事 業 所	北海道 札幌市 中央区
中 日 本 支 店	愛知県 名古屋市 千種区
関 西 支 店	大阪府 豊中市
中 四 国 支 店	広島県 広島市 東区
九 州 支 店	福岡県 福岡市 博多区
横 浜 事 業 所	神奈川県 横浜市 都筑区
大 宮 工 場	埼玉県 さいたま市 北区
羽 生 工 場	埼玉県 羽生市
岡 山 工 場	岡山県 勝田郡 勝央町
総 合 研 究 所	埼玉県 さいたま市 北区

③ その他の主要な子会社等

名称	所在地
UPSA社	フランス パリ
ハウザン製菓	ベトナム カントー
ビ オ フ ェ ル ミ ン 製 菓 株 式 会 社	兵庫県 神戸市 中央区
大 正 オ ソ サ パ 株 式 会 社	タイ バンコク

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
セ ル フ メ デ ィ ケ ー シ ョ ン 事 業	6,468 名	244名減
医 薬 事 業	1,099 名	76名減
そ の 他	1,217 名	30名減
合 計	8,784 名	350名減

(注) 従業員数には当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
なお、従業員数にはパートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名	11名減	45.6歳	16.6年

(注) 1. 従業員数には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。なお、従業員数にはパートタイマー及び
アルバイトは含んでおりません。

2. 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 360,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 85,139,653株 |
| | (うち自己株式 | 3,091,809株) |
| ③ 株主数 | | 27,410名 |
| ④ 大株主(上位10名) | | |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	15,000	18.28
上原 昭二	7,679	9.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,765	7.03
公益財団法人上原美術館	3,900	4.75
株式会社三井住友銀行	3,000	3.66
株式会社三菱UFJ銀行	3,000	3.66
上原 明	2,143	2.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,853	2.26
鹿島建設株式会社	1,650	2.01
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)	1,530	1.86

(注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
3. 当社は2023年3月31日現在、自己株式3,091千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）

名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 と数	新株予約権 1個当たり の払込金額	新株予約権 1個当たり の行使価格	新株予約権 の行使期間	取締役の 保有状況 (保有者数)
第1回新株予約権 (2012年8月1日)	29個	普通株式 2,900株	608,600円	100円	2012年8月2日から 2062年8月1日まで	29個 (3名)
第2回新株予約権 (2013年8月1日)	29個	普通株式 2,900株	646,000円	100円	2013年8月2日から 2063年8月1日まで	29個 (3名)
第3回新株予約権 (2014年8月1日)	35個	普通株式 3,500株	693,600円	100円	2014年8月2日から 2064年8月1日まで	35個 (3名)
第4回新株予約権 (2015年8月3日)	34個	普通株式 3,400株	804,900円	100円	2015年8月4日から 2065年8月3日まで	34個 (4名)
第5回新株予約権 (2016年8月2日)	29個	普通株式 2,900株	1,089,000円	100円	2016年8月3日から 2066年8月2日まで	29個 (4名)
第6回新株予約権 (2017年8月3日)	29個	普通株式 2,900株	776,700円	100円	2017年8月4日から 2067年8月3日まで	29個 (4名)
第7回新株予約権 (2018年8月2日)	29個	普通株式 2,900株	1,171,600円	100円	2018年8月3日から 2068年8月2日まで	29個 (4名)
第8回新株予約権 (2019年7月30日)	29個	普通株式 2,900株	791,400円	100円	2019年7月31日から 2069年7月30日まで	29個 (4名)
第9回新株予約権 (2020年8月6日)	29個	普通株式 2,900株	605,300円	100円	2020年8月7日から 2070年8月6日まで	29個 (4名)
第10回新株予約権 (2021年8月6日)	38個	普通株式 3,800株	567,500円	100円	2021年8月7日から 2071年8月6日まで	38個 (6名)
第11回新株予約権 (2022年8月4日)	38個	普通株式 3,800株	511,300円	100円	2022年8月5日から 2072年8月4日まで	38個 (6名)

(注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株です。

3. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

4. 上記の新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。

当社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 と数	新株予約権 1個当たり の払込金額	新株予約権 1個当たり の行使価格	新株予約権 の行使期間	交付状況 (交付者数)
第11回新株予約権 (2022年8月4日)	3個	普通株式 300株	511,300円	100円	2022年8月5日から 2072年8月4日まで	3個 (3名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株です。
 2. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
 3. 上記の新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
 当社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

③ 当事業年度中に職務執行の対価として当社の子会社の取締役及び使用人等に交付した新株予約権の状況

名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 と数	新株予約権 1個当たり の払込金額	新株予約権 1個当たり の行使価格	新株予約権 の行使期間	交付状況 (交付者数)
第11回新株予約権 (2022年8月4日)	101個	普通株式 10,100株	511,300円	100円	2022年8月5日から 2072年8月4日まで	101個 (28名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株です。
 2. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
 3. 上記の新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
 当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)、当該会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上原 明	大正製薬株式会社取締役会長
取締役副社長	上原 茂	大正製薬株式会社代表取締役社長
取締役	上原 健	大正製薬株式会社代表取締役副社長
取締役	黒田 潤	大正製薬株式会社取締役副社長
取締役	渡邊 哲	人事、法務、監査、コーポレートコミュニケーション 担当 大正製薬株式会社取締役常務執行役員
取締役	北谷 脩	大正製薬株式会社取締役常務執行役員 大正ファーマ株式会社代表取締役社長
社外取締役	國部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長 株式会社小松製作所社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外取締役[監査等委員]
社外取締役	植村 裕之	ホーチキ株式会社社外取締役
常勤監査役	亀尾 一 弥	大正製薬株式会社常勤監査役
常勤監査役	生駒 武 資	大正製薬株式会社常勤監査役
社外監査役	青井 忠四郎	—
社外監査役	松尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士 株式会社カプコン社外取締役[監査等委員] 住友林業株式会社社外監査役 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役 Rapidus株式会社取締役

(注) 当社は、社外取締役 國部毅、植村裕之の両氏及び社外監査役 青井忠四郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中の役員の地位、担当及び重要な兼職の異動

(イ) 地位及び担当の異動

(注) 当事業年度末日後に生じた異動は、次のとおりであります。

(2023年4月1日)

氏名	異動前	異動後
上 原 茂	—	財務、経営企画、IT企画 担当
渡 邊 哲	人事、法務、監査、コーポレート コミュニケーション 担当	人事、法務、監査、リスクマネジメント 統括、コーポレートコミュニケーション 担当

(ロ) 重要な兼職の異動

(注) 下線は変更部分を示しております。

(2022年4月1日)

氏名	異動前	異動後
上 原 健	大正製薬株式会社代表取締役副社長 <u>バイオフェルミン製薬株式会社取締役会長</u>	大正製薬株式会社代表取締役副社長

(2022年8月10日)

氏名	異動前	異動後
松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー弁護士 株式会社カプコン社外取締役[監査等委員] 住友林業株式会社社外監査役 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー弁護士 株式会社カプコン社外取締役[監査等委員] 住友林業株式会社社外監査役 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役 Rapidus株式会社社外取締役

(2023年3月15日)

氏名	異動前	異動後
松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー弁護士 株式会社カプコン社外取締役[監査等委員] 住友林業株式会社社外監査役 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役 Rapidus株式会社社外取締役	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー弁護士 株式会社カプコン社外取締役[監査等委員] 住友林業株式会社社外監査役 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役 Rapidus株式会社取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、その任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う契約を締結しております。

上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務遂行について善意且つ重大な過失がないときに限るものとします。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社である大正製薬株式会社・ビオフェルミン製薬株式会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であります(ビオフェルミン製薬株式会社の役員については、2021年7月30日をもって行われた同社の完全子会社化に伴い株主代表訴訟のリスクがなくなったため、2022年7月1日に更改された契約より、被保険者の対象から外しております)。なお、保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しております。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、同規模の消費財メーカー、製薬メーカー等の報酬水準を踏まえ、役位ごとの報酬水準の範囲を設定するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬等は、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬としての賞与、及び非金銭報酬としての株式報酬型のストック・オプション(新株予約権)により構成されております。ただし、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給することとしております。

取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬と業績連動報酬の想定割合が概ね12対1になるような割合で初期設定し、その後、会社業績に応じ、業績連動の報酬金額を一定範囲で変動させるものとしております。また、非金銭報酬については、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会により決定された枠内で、中長期的なインセンティブを目的として、退職慰労金の支給に代えて支給されるものであり、その性質に鑑み、他の報酬等との割合については予め定めておりません。

また、決定方針は、取締役会の決議により決定することとしております。

(ロ) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額360百万円以内(うち、社外取締役年額36百万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同日付の定時株主総会において、ストック・オプション(新株予約権)の額を年額70百万円以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき代表取締役社長 上原明氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、基本報酬及び業績連動報酬については、決定方針に従い、役位ごとの報酬水準の範囲及び個人別の具体的な報酬額を決定するものです。

これらの権限を委任した理由は、取締役の多くが業務執行取締役であり、当社全体の業績を俯瞰しつつ業務執行取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適しているからです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見を聴取し当該意見を勘案する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(二) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	264 (28)	233 (28)	12 (一)	19 (一)	8名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	45 (19)	45 (19)	— (一)	— (一)	4名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	309 (48)	278 (48)	12 (一)	19 (一)	12名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬として取締役(社外取締役を除く)に対して賞与を支給しております。
 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、グループ連結売上高の目標値に対する達成度合い等を踏まえたものであり、また、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的としております。なお、当事業年度を含むグループ連結売上高の推移は「1 (2) 企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりです。
 3. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対してストック・オプションを交付しております。
 当該ストック・オプション(新株予約権)の内容及びその交付状況は「2 (2) 新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

⑥ 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職の状況等

社外取締役 國部毅、植村裕之の両氏及び社外監査役 青井忠四郎、松尾眞の両氏の重要な兼職の状況は前記「(3)①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役 植村裕之氏の兼職先であるホーチキ株式会社は、当社との間に消防設備に関する取引があります。
- ・社外監査役 松尾眞氏の兼職先である桃尾・松尾・難波法律事務所は、当社との間に法律業務の委任に関する取引があります。
- ・当社と上記に記載した法人を除く社外役員の兼職先との間には、特別な関係はありません。

(ハ) 会社又は会社の特定期間事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

(二) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
國 部 毅	社 外 取 締 役	13回／14回 (93%)	—	銀行経営者としての経験から、独立した客観的立場で当社の新たな事業領域発展と企業価値向上に有益な監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。
植 村 裕 之	社 外 取 締 役	14回／14回 (100%)	—	経営者としての豊富な経験から、経営に対し健全且つ効果的な経営の推進についてご指導いただくなど、当社取締役会の機能強化に適切な役割を果たしております。
青 井 忠四郎	社 外 監 査 役	13回／14回 (93%)	13回／13回 (100%)	豊富な会社経営に関する経験に基づき、質問、意見等、積極的に発言いただいております。
松 尾 眞	社 外 監 査 役	14回／14回 (100%)	13回／13回 (100%)	弁護士としての専門的知見から、意思決定の適正性を確保するため、積極的に発言いただいております。

(ホ) 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(ご参考) スキル・マトリックス

取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、社内取締役・監査役については、当社の経営理念や行動指針、経営戦略からみてふさわしい経験・見識・専門性を有しているかどうかという基準に基づき選定し、社外取締役・監査役については、企業経営者、有識者などから、経験・見識・専門性を考慮して2名以上選定することとしております。各取締役・監査役が有しているスキルを一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりです。

スキル		企業経営	グローバル ビジネス	事業戦略・ マーケティング	研究開発・ 生産	財務・会計	法務・ コンプライアンス・ リスクマネジメント	人事・ 人材開発
取 締 役	上 原 明	○	○	○				
	上 原 茂	○	○	○				
	上 原 健	○		○		○		
	黒 田 潤	○	○	○				
	渡 邊 哲			○			○	○
	北 谷 脩	○		○	○			
	國 部 毅	○	○			○		
	植 村 裕 之	○	○	○				
監 査 役	亀 尾 一 弥				○		○	
	生 駒 武 資					○	○	
	青 井 忠四郎	○		○			○	
	松 尾 眞		○				○	

(注) 各人が有する特長的なスキルを最大3つまで記載しております。各人が有する全てのスキルを表すものではありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の監査報酬の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 1. 当社の子会社のうち、大正製薬株式会社及び日白興産株式会社につきましても、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社及び(注)1.の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、安定的且つ高水準の配当を継続するとともに、企業体質の強化を図るため、内部留保の充実にも努めております。内部留保金は、競争力強化と事業の拡充・発展を目的に、研究開発投資、設備投資、製品導入、資本業務提携、新規事業開発投資等に充当してまいります。また、これらの資金需要を総合的に見極めながら、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的とした自己株式の取得を弾力的に実施していく予定です。

当社の配当方針としましては、各期の当社の連結業績に概ね対応することとし、特別損益を除いた当該期純利益の30%を配当性向の目処としております。なお、この配当性向が30%を超えるような場合にも、特段の事情がない限り最低1株当たり100円の年間配当を維持する予定です。

当期につきましては、公表どおり、1株当たり100円(中間50円、期末50円)の配当を実施したく存じます。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第12期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	375,880
現金・預金	255,966
受取手形・売掛金	52,300
有価証券	200
棚卸資産	53,332
その他	14,457
貸倒引当金	△375
固定資産	565,610
有形固定資産	141,170
建物・構築物	55,545
機械装置・運搬具	22,779
土地	37,116
建設仮勘定	21,911
その他	3,818
無形固定資産	238,492
のれん	128,051
販売権	22,758
商標権	69,275
ソフトウエア	10,144
その他	8,262
投資その他の資産	185,946
投資有価証券	150,657
関係会社株式	12,759
長期前払費用	1,405
退職給付に係る資産	11,006
繰延税金資産	6,761
その他	3,586
貸倒引当金	△229
資産合計	941,490

科目	第12期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	73,778
支払手形・買掛金	17,001
未払金	20,084
未払法人税等	1,889
未払費用	14,341
返金負債	12,485
賞与引当金	4,092
その他	3,883
固定負債	58,368
役員退職慰労引当金	1,007
退職給付に係る負債	18,861
繰延税金負債	32,801
その他	5,698
負債合計	132,146
純資産の部	
株主資本	722,712
資本金	30,000
利益剰余金	713,776
自己株式	△21,063
その他の包括利益累計額	63,033
その他有価証券評価差額金	33,433
為替換算調整勘定	26,693
退職給付に係る調整累計額	2,906
新株予約権	821
非支配株主持分	22,776
純資産合計	809,343
負債純資産合計	941,490

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第12期
	2022年4月1日から2023年3月31日まで
売上高	301,381
売上原価	123,531
売上総利益	177,850
販売費及び一般管理費	154,831
営業利益	23,018
営業外収益	7,817
受取利息	1,592
受取配当金	2,239
持分法による投資利益	314
為替差益	3,154
雑収入	516
営業外費用	391
雑損失	391
経常利益	30,444
特別利益	891
固定資産売却益	90
投資有価証券売却益	1
関係会社株式売却益	800
特別損失	1,837
固定資産処分損	270
投資有価証券評価損	1,501
減損損失	65
税金等調整前当期純利益	29,498
法人税、住民税及び事業税	6,936
法人税等調整額	1,259
当期純利益	21,302
非支配株主に帰属する当期純利益	2,305
親会社株主に帰属する当期純利益	18,997

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第12期
	2022年4月1日から2023年3月31日まで
営業収益	8,205
営業費用	1,579
営業利益	6,626
営業外収益	22
受取利息	0
雑収入	21
営業外費用	87
雑損失	87
経常利益	6,560
特別利益	1
投資有価証券売却益	1
税引前当期純利益	6,562
法人税、住民税及び事業税	487
法人税等調整額	63
当期純利益	6,011

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

大正製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢崎 弘直
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中田 裕之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大正製薬ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

大正製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢 崎 弘 直
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 裕 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大正製薬ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制体制)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

大正製薬ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 生 駒 武 資 ㊞

常勤監査役 亀 尾 一 弥 ㊞

社外監査役 青 井 忠四郎 ㊞

社外監査役 松 尾 眞 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

日時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時
(受付開始: 午前9時30分)

場所

東京都豊島区高田三丁目25番1号
大正製薬株式会社2号館



株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。



交通のご案内

JR山手線 西武新宿線	高田馬場駅	早稲田口より	徒歩約10分	都電荒川線	学習院下駅	徒歩約 5分
東京メトロ 東西線	高田馬場駅	7番出口より	徒歩約 8分	東京メトロ 副都心線	雑司が谷駅	2番出口より 徒歩約15分
JR山手線	目白駅		徒歩約15分	東京メトロ 副都心線	西早稲田駅	2番出口より 徒歩約15分

駐車場のご用意はいたしておりません。
ご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

